

令和8年度 白鳩チルドレンセンター南丘事業計画

1. 概要

①運営方針

●豊中市との借地契約期間である20年が満了となるため、地代に関する交渉を進めてきましたが、未だ合意には至っておりません。法人顧問弁護士を通じて現在も協議を継続中ですが、地代の増額は避けることができない状況です。そのような中、今後も安定した園運営を行うために、自園の経営状況を把握し、必要な改善を遂行していきます。

●近年、豊中市では特に1歳児において待機児童が発生しています。今はまだ共働き世帯の増加などを背景に、保育ニーズ自体は高いですが、今後確実に子どもの人数が減少していくことが予想されるため、生き残るためには、他園との差別化を図ることが必要不可欠です。充実した保育内容と共に、今年度は豊中市地域支援「マイ子育てひろば」の取り組みを始め、地域貢献を進めます。

●令和8年度より、園長、副園長、主幹保育教諭が交代すると共に、新規採用職員として、正職3名、パート職員2名、派遣職員3名が入職予定です。職員体制が大きく変化するため、「1日の保育の流れ」を使用しながら全職員で勉強会を行い、保育の質を維持していきます。

●園舎の大型修繕を実施してから14年が経過し、昨年度より計画的に改修を進めていますが、物価の上昇、原材料価格の高騰などにより、工事・修繕費の値上がりが続いています。今後も中長期的に値上げ圧力が続くことが考えられるため、必要箇所は早急に修繕を実施していきます。同時に日々のメンテナンスを丁寧に行っていきます。

②定 員 172名（1号認定児15名 2号認定児90名 3号認定児67名）

在籍園児数：1号認定児16名 2号認定児105名 3号認定児62名 合計183名

③事業日数 292日（日曜・祝日及び12/29～1/3は休園）

④開園時間 平日・土曜 7：00～19：00

⑤保育時間

★2号・3号認定児

平日

標準時間保育	7：00～18：00
短時間保育	9：00～17：00
延長保育	18：00～19：00

土曜

標準時間保育	7：00～18：00
短時間保育	9：00～17：00
延長保育	18：00～19：00

★1号認定児

平日

早朝保育	7:00~9:00
通常保育	9:00~14:00
預かり保育	14:00~19:00

⑥職員数

園長 1 名、副園長 1 名、主幹保育教諭 2 名、保育教諭 24 名（うち非常勤保育教諭 6 名）、支援員 1 名、保育補助 1 名、看護師 1 名、派遣職員 5 名、給食委託事業者からの栄養士 1 名、調理員 5 名、学校医 1 名、学校歯科医 1 名、学校眼科医 1 名、学校耳鼻咽喉科医 1 名、薬剤師 1 名（年間 6 回環境衛生検査）

2. 教育・保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0 歳児	ひよこ組	12 名	保育教諭	4 名
1 歳児	りす組	20 名	保育教諭	4 名
2 歳児	うさぎ組	30 名	保育教諭	6 名（うち障害加配保育教諭 1 名）

3 歳児 くま組	40 名	保育教諭	4 名 (1 号認定 5 名 2 号認定 35 名) (うち障害加配保育教諭 1 名)
4 歳児 ぞう組	39 名	保育教諭	4 名 (1 号認定 4 名 2 号認定 35 名) (うち障害加配保育教諭 2 名)
5 歳児 きりん組	42 名	保育教諭	2 名 (1 号認定 7 名 2 号認定 35 名)
合計園児数	183 名	保育教諭	24 名
一時保育担当保育教諭		1 名	
預かり保育担当保育教諭		1 名	
地域子育て担当保育教諭		2 名 (うちパート職員 1 名)	
朝夕延長保育担当教諭		2 名	

⑤教育・保育内容

- 各年齢ごとの「チェックリスト」、「1 日の流れ」を職員間で読み合わせを行い、共有しながら、丁寧な保育を実施するための勉強を進めます。
- 子ども自身が自分で考えて行動することができる、自主性・主体性を大切にした保育を実践し、子ども自身が自分でやりたいことを見つけて、方法を考えて達成する経験を大切にしていきます。
- 保育者の言葉掛けや関わりが過度になってしまわず、子どもとの適切な距離感を持ちながら、愛情溢れる温かな保育を行います。
- 乳児クラスでは、ゆるやかな担当制保育や、毎朝の「じゃれつき」などを通して、保育者との愛着関係の構築に努めます。そして乳児期に培ったことを土台に、幼児クラスへ移行しながら連続した保育を実現させていきます。
- 「朝の意味ある運動」を行うことで、前日の脳内ストレスを発散させ、落ち着いて活動に入ることができるようにします。
- 天気の良い日は園庭で体を動かす遊びを楽しむ機会を大切にします。また、リトミックやフットサル、安田式遊具を使った運動あそびを友達と一緒に楽しむことで、子ども達の心と身体の成長を促し、運動能力を伸ばします。
- 想像力や言語能力を高め、豊かな心を育てるために、季節や各年齢の発達に合わせた絵本の読み聞かせを積極的に行います。
- 講師の先生に来ていただき、2, 3, 4, 5 歳児対象に歌唱指導を月 2 回実施します。美しい歌声を耳から聴き、歌が大好きな子どもを育みます。
- 菜園活動やクッキング、食体験、食育指導など、様々な食育活動を経験することで、子どもの興味や想像力を広げ、食べることへの意欲を高めます。
- 引き続き「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用し人権保育を行います。また、「ちきゅうフレンズ」環境を大切にする取り組みや、食育の実践などを通して SDGS の取り組みを進めます。

⑥家庭との連携

- 「みなみおかだより」や、貼り紙での掲示、新入園児説明会、クラス懇談会などで、教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについて保護者へ説明を行います。
- 子どもの姿や保育の内容について、送迎時の会話や電子メールでの乳児連絡ノートで伝達します。また「ドキュメンテーション」を用いて、子どもの成長を可視化したり、毎月のクラスだよりでわかりやすく伝えます。
- クラス懇談会（年2回）、個人懇談（年1回）、保育参観、保育参加（各年1回）を行い、教育・保育の取り組みについて知らせ、保護者との信頼関係を深めます。
- 朝ごはんを食べずに登園する子どもや、あくびばかりしている子どもの姿が見られます。引き続き「早寝・早起き・あさごはん」の大切さを保護者に伝え、共に子どもの生活リズムの改善に取り組んでいきます。
- 園内外で学んだ情報や専門知識を、クラス懇談会など様々な場面で保護者へ伝え、共に考えながら子どもの育ちを見守ります。
- 豊中市の関係機関（豊中市役所こども事業課・豊中市立児童発達支援センター（あゆみ・つぼみ）・大阪府箕面こども家庭センター）と連携を図りながら、支援が必要な子どもや、見守りが必要な子どもに寄り添い対応します。
- 園長、副園長、主幹保育教諭が窓口責任者となり、転園、卒園後の子どもと保護者を見守るための相談窓口を開き、おたよりやホームページなどで知らせます。

⑦人材育成

- 令和8年度は、多くの新規採用職員がいるため、「チェックリスト」「1日の保育の流れ」を使い、丁寧な指導を行います。新任職員が安心して仕事を覚えていけるように指導体制を整え、離職率を減らす職場作りを行います。
- 処遇改善加算区分3に係る、キャリアアップ研修の受講を今後も進め、職員のスキルアップに繋げていきます。
- 法人研修や園内研修、園外研修などに積極的に参加し、専門知識を向上させ保育者のやりがいを育むと共に、保育の質の向上を図ります。
- 地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修を1名受講します。
- 不適切保育についての振り返りシートを使って、保育者自身で自らの保育を客観的に見つめ直し、改善しながら、子ども一人ひとりの人権や人格が尊重された保育について学びを深めます。
- 自己評価（年2回）と、チェックシートを使った教育、保育の振り返り（年1回）を基に園長と面談を行い、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋がります。
- リーダー職員に続く保育者を育て、組織力を高めるために、保育者一人ひとりを見守り、自ら経験する機会を積極的に作ります。

⑧ 地域の実態に対応した事業

1. 地域子育て支援事業

- 地域担当保育者と看護師が中心となり、「いちごぐみ」（年 10 回）を実施し、遊びの提供や交流の場作りを行います。親子の交流の場と機会を充実させることで、子育て中の保護者同士で気軽に相談し合い、支え合えるような環境をつくれます。
- 園庭開放、プール開放、「みなみおかであそぼう」を実施します。また、園の掲示板や HP、豊中市の HP、「とよふぁみ」などを使って各イベントについての情報発信を行い、未就園児や地域家庭保育所へ園行事への参加を呼びかけます。
- 今年度より、「マイ子育てひろば」実施園として、園庭開放や育児相談の時間を週に 1 回以上設けると共に、子育て講座やイベントを月 1 回以上開催していきます。
- 保育者が校区福祉委員会主催の子育てサロン「ももちゃん」の出張保育（年 3 回）に出向き、地域の民生児童委員の方と一緒に活動を行います。
- 園長、副園長、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）を中心に、育児相談や情報の提供及び助言を行います。
- 「こども誰でも通園制度」を令和 8 年度から実施予定でしたが、今年度は人材不足のため職員体制が整わず、実施は次年度に見送ります。

2. その他の事業

- 支援が必要な家庭に対して、豊中市「はぐくみセンター」と情報共有、連携を図りながら、育児相談を実施したり、関係機関へ繋ぐなど支援を行います。
- 今年度も、高校生のための保育の職業体験事業「5 日間の夢体験」受け入れ園として、高校生へ保育体験の機会を提供します。この活動を通じ次世代の保育者確保にも繋げていきます。
- 地域中学校の地域体験学習 C U L（カル）の受け入れや、保育教諭養成校の実習受け入れを行います。また、インターンシップ、ボランティアの受け入れも行います。
- 豊中市内 17 校区別に保幼小連絡会を行い、教職員が共に学ぶ中で情報の共有を行います。入学する園児が多い南丘・東泉丘小学校区の 2 つの連絡会に参加します。
- 地域福祉ネットワークや小学校区連絡会に参加し、北東部の福祉に携わる施設や団体、また民生児童委員と連携を取り、地域の子育てについて情報交換を行います。

⑨ 苦情処理

- 「意見箱」を玄関に設置し、保護者からの意見、要望を集約します。意見、要望には概ね 24 時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出します。協議中のものについては随時経過報告をします。
- 苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めると共に、第三者委員 2 名の設置を行います。苦情解決システムについては、ガイドブックや新入園児説明会、クラス懇談会などで保護者に周知します。

- 苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」にまとめ迅速な対応を行います。園全体に係る内容は、保護者に速やかに情報を開示します。

⑩リスクマネジメント

- 感染症予防のために、手洗い、うがい、換気、湿度調整などを徹底し、「ほけんだより」や貼り紙、メール配信などで、保護者への情報発信と啓発を行います。
- 年4回、災害時を想定して、給食の炊き出しを行います。保育者自身が炊き出し調理に携わることで、災害時にも戸惑うことなく動けるようにします。
- 職員間での話し合いを大切にしながら、ヒヤリハットの取り組みを行います。ヒヤリハットの実施で、事前の対策と危険の認識を深め、重大な事故を未然に防ぎます。
- 地震などの災害に備え、毎月備蓄品や防災マニュアルの見直しと確認を行い、職員間で共通認識します。また、災害時「園児引渡し票」を事前に保護者に記入していただき、緊急時の連絡手段を整備しておきます。
- 看護師が中心となり、感染症が発生した場合の対策方法や嘔吐処理について、SIDS対応、心肺蘇生法（AEDの使い方）などの研修を行い、適切な対応ができるように学習します。
- 食中毒や食物アレルギーについて園内研修を行い、共通理解を図ります。また、食物アレルギーによる発作が起こった時の緊急薬（エピペン）について全職員で薬の保管場所や使用方法について確認します。
- 毎月の避難訓練、消火訓練に加え、豊中消防署、豊中警察と連携しながら、総合避難訓練や救命救急講習、交通安全指導、不審者対応講習を行います。

⑪物品購入並びに補修費支出予定

- ・スロープ壁修繕工事 80万
- ・バス通りのり面土留め 50万
- ・雛人形 40万
- ・1階事務所、玄関共用部分エアコン取り換え工事（今年度実施予定）